

令和元年度第3回 神戸市子ども・子育て会議 議事要旨

日時：令和元年 11 月 11 日(月)15 時 30 分～17 時

場所：神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 次期計画案について

●事務局

次期計画案について資料1及び資料2により説明(省略)。

○委員

- ・里親委託率は、ファミリーホームも含むと思うので、これは里親等委託率という表現にした方がいいと思う。

●事務局

- ・里親委託率というのは、ファミリーホームを含んだ形でこの数字をあらわしているが、様々な言葉の定義の狭義、広義があるので、整理させていただきたい。

○委員

- ・国の表現としては、里親等委託率という表現になっている。だから、それは統一した方がわかりやすい。
- ・子育てリフレッシュステイのショートステイの量の見込みがこれから減少していくと書いてあるが、施策の中で、神戸市では宿泊を伴う一時預け先というのが、なかなかない。この子育てリフレッシュステイくらいしかないと思うが、ショートステイとか一時保護委託というのが、兵庫県なんかは一時保護委託先がなく、児相の一時保護室ももう満杯で、その一時保護委託先に非常に苦慮しているということを知っている。ショートステイというのは、一般家庭の子どもを1週間以内、一時的に預かる制度だと思うが、児童養護施設だけなのか、他にショートステイ先として宿泊を伴う子どもを預ける先があるのかどうか。どういうところを活用しているのか。というのは、やはり、育児疲れとかで2、3日だけ預かってほしいとか、2番目の子どもを出産したのでちょっと預かってほしいとか、急な病気になったので預かってほしいとか、そういう場所がなかなか地域の中にない。昼間だったら可能だが、宿泊を伴う預かり先がないので、困るということを知ったので、神戸市では、ショートステイ先として、どういうところを、どれくらいの人数が利用されているのか教えてほしい。
- ・それと一時保護委託先について、こういうものを充実させると、虐待予防にもつながっていくのではないと思う。短い間であるが、近辺に親族とか親とか友達とかで預けら

れる人がいない時に、ちょっと手助けして預かってくれるところが、地域の中に増えていけば、虐待予防につながっていくのではないかと感じているので、もし分かるのであれば、ショートステイ先と一時保護委託先と、神戸市では1年間、どのくらい、どこにそういう受け皿があるのかを教えてください。

●事務局

- ・子育てリフレッシュステイについて、神戸市は、児童養護施設等ということで、児童養護施設と乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホームの合計27施設で対応をいただいている。児童相談所の一時保護や児童養護施設等をお願いをしている一時保護委託とはまた別で、保護者の病気やリフレッシュも含めて、預からせていただくという事業で、ショートステイとデイサービスで対応している。平成30年度のショートステイは合計2,305日である。当然、施設の空きを使い対応しているので、そこについても、枠を拡大できる方向では検討していこうと考えているところである。

●事務局

- ・27年度に新制度が始まった時には、ショートステイは3,370日であったが、平成30年度は2,305日。デイサービスは、平成27年度は3,167日、平成30年度には2,309日となっている。実績が減っているのは、必要とする方が減っているという理解ではなく、身近な教育・保育施設の方で、受け皿ができあがってきているということが1つの要因であると我々も考えている。それと、課題として、今、児童養護施設や乳児院の定数の中での空きを利用して実施していることになるので、その辺はさらに増やそうと考えているが、計画値では、今のこの実績の減少を反映し、今後5年間の数値を定めた次第である。

○委員

- ・一時保護先として、登録里親等は活用されているのか。

●事務局

- ・虐待や行動観察のために児童相談所が、子どもたちの安全確保や心理的なケアのために緊急で一時保護をする場合の措置として、里親をお願いすることがあるが、子育てリフレッシュステイ事業の考え方は、また別の事業ということで考えている。

○委員

- ・利用していないということか。

●事務局

- ・子育てリフレッシュステイ事業として、里親をお願いすることはない。

○委員

- ・これから先は考えられるのか。

●事務局

- ・児童福祉法に基づく措置の延長線の中で、里親をお願いする、いわゆる一時保護ということでお願いすることは、今後もお願いしていきたいと思っているが、子育てリフレッ

シュステイ事業はまた別のものとして、施設の活用で考えていきたい。

○委員

- ・「児童養護施設等退所者支援の充実」と書いてあるが、これは当然、里親やファミリーホームを含んでいるということか。含んでいるのであれば、そういう表現の仕方をしていただきたい。

●事務局

- ・児童養護施設等退所者支援というのは、18歳を過ぎたり、大学まで行って、22歳を過ぎた年齢で児童養護施設等を退所した子どもたちに対しての支援を、コーディネーターを配置することによって支援をしていくという事業なので、児童養護施設に入所したり一時保護所を経過して、里親に家庭的養育をお願いするというのは、それはそれで、やっていく、お願いをしていくということで考えている。この児童養護施設等退所者支援というのは、いわゆる施設退所者のアフターケアということで、国の事業を使いながら進めていくという内容になっている。

○委員

- ・社会的養護の必要な子どもという点から言えば、18歳あるいは20歳で里親委託が終わって、自立する子どもたちの支援も同じだと思うが、里親委託が解除になった子どもには支援がないのかどうか。ないというような受けとめ方ができる。だから、里親も含めた支援、社会的養育の必要な子どもの自立への支援というような表現を、対策や具体的なことも含めて、入れていただけたらと思う。

●事務局

- ・里親として関わっていただいた方は、18歳を過ぎても、継続して、話を聞いてもらえるという認識があるが、おっしゃるとおり、大人になっていく中で課題や悩みがあると思う。里親支援ということも含めて、子どもたちをサポートしていくことは必要だと思うので、表現は検討させていただきたい。

○委員

- ・神戸市の姿勢として、支援体制を考えていただけるとありがたい。

○委員

- ・週に3日以上、放課後に1人またはきょうだいで過ごす子どもたちがいる、これが10.9%であるが、これは少し問題だということで書かれていると思う。この子どもたちが、どの場所にいるのか、何をしているのかが分かれば、もっと分析できるのではないかと思う。「友達といた（公園等）」という選択肢もあるが、公園で何をしていたか、ボールを蹴っていたのだったら、まだ健全だが、恐らく、ゲームをしていたとかもあると思う。今、パトロールで子どもを余り見かけないということで、以前であれば、コンビニの前で蟻集行為もあったが、最近はどこへ子どもが行ったのだろうと思っている。最近屋外で非行するよりも、屋内でということになっており、表立った非行は減ってきているという現状になってきているみたいである。特に、この家で「1人でいた、ある

いは、兄弟といた」のが 10.9%というのが、少ないのではないかと思う。それで、無回答というのが4分の1となっており、もっとどこにいたかを書いてくれれば、より深く分かりやすいのではないかと思う。そのような中で、恐らく、親がやっぱり仕事をしており、1人で家にいれば、ゲームをする傾向になってくるのではないかと思われる。以前であれば、電車に乗って、みんな新聞を読まずにスマホをいじっているというのは珍しい光景だと思っていたが、最近、当たり前のような光景になってきており、スマホなんかの画面に吸い取られるように食い入って、のめり込んでしまうというようなことが懸念されてくる。そのようなインターネットの功罪についても、様々な議論がされている状況にある。このネット社会の中で、これはもう赤ちゃんの頃からあやすのにスマホを与えておけば親は楽でいいという状況で、関わりが乳児の時から非常に深い。このネットの功罪について、やはりこれからも考えていかねばならないのではないかと思う。神戸市の情報リテラシーの助成事業も打ち切りになったが、それにかわる何か、これからもそういう心配な事柄についてサポートが必要であるのではないかと思う。特に、家の中に1人で閉じこもってれば、ゲームで課金したりして、依存的な症状が出てくる。それで、親の目を盗んで、部屋も1人部屋の中で、夜でもそういうふうなゲームに熱中していれば、身体のバランスも崩れて、様々な影響が懸念されることに派生して、広がっていくということで、これからの子育てについて、やはり1番心配なのは、このネット社会をどのように子どもと生きていくかということだと思う。

避けては通れないという社会になってきているので、子どもたちも勉強し、うまくコントロールできるような仕組みづくりを、親の方も色々議論して、子どもたちを交えて、家庭の中でも対話を進めていかねばならないと思っている。子どもたちも幅広い体験ができるような受け皿づくりができていますので、誘い出すような仕組みが必要だと思う。

◎議長

- ・放課後の居場所に関して、より細かな分析やデータはあるのか。

●事務局

- ・この調査自体は5年に1回の実施となっており、今回の計画を策定するにあたり、調査をしたものであり、これ以外にも当然、質問項目がある。ただ、今いただいた意見の中で、子どもたち、特に青少年が、どのような形でネットに関わっているのかというところが非常に重要な観点だと我々も認識しており、実際の取り組みの中で、青少協の皆様と一緒に、もしくは、青少協の方が主体になり、様々な取り組みをされているのを把握している。そういう意味では、本編のほうには書いていないが、事業一覧の中に青少年の情報活用能力の育成として、今、実施していただいているようなメディア学習等の取り組みを記載している。今、情報活用能力の育成という記載になっているので、それをネット社会への適切な対応をとというような形で修正させていただければと思っている。

○委員

- ・第6章で、保護者が主体的にとりか当事者としてというところを鑑みて表現を変えてくださったところがあるかと思うが、とてもマイルドな表現になっているので、多分、この意図はもう少しお客様じゃなく、子育てをしていく人たちが自分たちも一緒に作ろうというような雰囲気や風土が必要ではないかという意図があったのではないかと、察しているが、この表現になっている背景などを聞かせていただきたい。

●事務局

- ・前回、この地域における子育て支援という形で色々な意見をいただいた。地域での子育て支援の輪に積極的にさらに取り組んでいくべきじゃないのかという話がある一方、地域での子育ての担い手というのは、地域ではなくて、今や行政指導になってしまっているのではないかと。また、地域の子どもたちがどこにいるのかというような様々な意見があった。このような子育てによる地域支援という、これは我々が推進していかなければならないものであるが、ここであえて、具体的に、子育てひろばを推進していくとか、子育てサークルを推進していただくとかいう文言を入れるのは、逆に、幅を狭めてしまうのではないかと考え、このような表現にした次第である。

○委員

- ・この文章で、一番大事にしたらどうかと思ったところが、様々な当事者が連携をして、様々な当事者が主体となって、子育てをしやすい、神戸市で子育てしたいとみんなが思えるような環境を、意識的にも取り組み的もつくり上げていくということを、ここで表現したいと考えた。その中で、前回の文章には、サークルや子育てひろばなどという言葉があったが、確かに保護者の方が主体となってされる活動かもしれないけれども、それをやっていたらいいという風に見えなくもないと考え、主体として、地域も企業も含めた人たちが関わっていけるような幅広いイメージで伝わるようなニュアンスで書いておき、どんなことができるかということは、この計画期間中にみんなで考えて、実践していくという幅を持たせていただきたいと申し上げた次第である。

○委員

- ・今、盛んに育児に関して、レジリエンスとって、対応能力を高めるということで、行政等の力を借りるだけではなく、保護者自身が力をつけていくことを言われているので、この部分かどうかわからないが、そこら辺も啓発していくような施策というのは大事だと思う。日本の行政は、何もかも、どちらかというと、上から下という形だが、やはり母親も自分で子育てをやっていかなければならず、力をどうつけていくかということが大事なので、この部分とは別かもしれないが、どこかで、やっぱりそこは打ち出していくことが重要だと感じた。

●事務局

- ・第5章で幼児教育の理解の推進について、教育・保育部会の方でも議論していく中で、この幼児期において大切な教育について、教育・保育従事者や、家庭、地域に啓発する

とともに、理解が深まる取り組みを推進していくということで、ここでは議論や意見もあり、親というような言葉もあったが、もう少し広く、「家庭」という形で、家庭でも責任があるということで理解を深めていただきたいということを記載している。

○委員

- ・ 2年前に乳児医療の無償化とかそういったところで、会議に出たことがあるが、無償化をどうするかとか、有料化した方がいいのではないかと、子育てしている人たちがもっと判断ができたり、自分できちんと子どもを見ていくというところをもっとしていかないといけないのではないかと、様々な意見が出た。確かに、色々なことを整えることも大事だが、やはりお母さん自身をもっとしっかり、自分も参加するとか、自分の子どもを見ていく、その判断をしていく時に、ちょっと熱が出たから、すぐに病院に行くことで医療費がどんどん上がっているということがあったので、そういった母親自身が医学的に自分の子どもをきちんと見れるとか、育てるとか、相談する力を持っているとか、そういうふうなところもすごく大事なので、ただ単に教育とか何か知識ということではないと思うので、ぜひ、その辺を考えていただくことが重要なのではないかと思う。

●事務局

- ・ 今いただいた観点は非常に大切だと思うので、子育て世帯に優しい環境づくりの取り組みを進めていく中で、今、委員からいただいた観点を含めて、具体的な取り組みを今後、進めていきたい。

○委員

- ・ 福祉・教育・保健・医療・警察などの多岐にわたる関係機関との連携や児童館・学童保育、学校、近隣の保育所等、具体名を出した連携のあり方を記載いただいているが、どこがコーディネートするかとところが非常に大事だと思う。実際、こういった機関でしっかり連携をとり切ることがなかなか難しく、何か事が起きたときに、話し合いましょうという形が多いと思うが、どこかが音頭をとってやるという形がないとかなり多岐にわたるこの機関の連携をつくるにあたっての支援がいるのではないかと思う。今も学校では、非常に連携等があると思うが、コーディネーターというところも大事だと思う。
- ・ ファミリー・サポート・センターについて、近所の家庭に預かってもらうという、近隣で支える相互扶助の仕組みで、すごくいいと思う。これがもっと広がったらいいのにと純粋に思ったが、多分、色々課題もあつたり、見込み数がなかなか伸びないところ、そのあたりちょっと教えていただきたい。
- ・ 神戸市でも、「家族が熱い1週間」というものがあり、家族という単位でまとまって動くことを推奨するための仕掛けづくりも、ちょっと予算はかかるが、すごくいいと思っている。家族で一緒に動くということを何か施策として打ち出していくと、1人で過ごすことが多い子どもの家庭とかもそれをきっかけに、家族でまとまるということが広まっていくのではないかと思う。

●事務局

- ・連携に関して、まず、要保護児童対策協議会については、特にこれは、我々にも関わっているところであるが、最初に窓口になる区役所のこども家庭支援課が中心となって、進めさせていただいているところである。また、学童保育でいえば、今はできていないという課題がある中で、こういうような児童館と学校との連携を強化していくことを入れている。ここの仕掛けづくりというのは、これはこども家庭局だと思っている。やっぱり、まずは場づくりというところから、進めていかなければいけないものと思っている。
- ・ファミリー・サポート・センターは、相互援助活動というもので、子育て中の人が必要な用事で送り迎え等を自身でできなくなった際に、地域の人が応援するという仕組みであるが、実は、依頼会員数と協力会員数に大きな開きがある。依頼される方というのは、直近で3,500名ほど、協力会員というのが、少なくとも1,400名くらいである。やはり、依頼会員数に比べて、協力会員になっていただくことが少ないのが現状である。相互援助活動であるという点もあるが、我々としては、まだこの事業自体が広く周知できていないのではないかと感じている。すぐ手を挙げたらなっただけのわけじゃなくて、研修を数日間受けていただかなければいけないので、それをより簡略化したり、また、登録しやすく、協力会員になっていただきやすいような仕掛けづくりをもう少ししていかなければいけないと思っている。いずれにしても、地域での子育て支援という意味では、代表的な事業であるので、これを進めるようにしていきたいと思っている。
- ・最後に、子育ての支援という形で様々な部局が、家族を視点とした施策を考えているところである。銭湯の補助やしあわせの村の駐車場の無料化などの施策を昨年立ち上げたところであり、今後ともそういう視点で検討していく。

○委員

- ・直結する重点的なことではないのかもしれないが、この会議を通じて、本当の支援というか、どこまでが支援なのかというのが簡単にライン引きできないなと思っている。子どもの立場に立ってみたり、保護者の立場に立ってみたり、双方の角度からの検討が必要だと思う。本当にそれが支援なのか、どこまでが支援なのかというのを、私は保育士の方の支援も、もっと要るのではないかと感じたりもするが、様々な立場からそれを見つめ続ける、考え続けるということが大事だと感じている。自立、自助みたいなことを、もう少しアピールできてもいいのではないかと思いながら、自助とそれから公助、それとファミリー・サポート・センターを含めた共助、このバランス感覚がやっぱりあった方がいいというふうに思っており、その辺が本当の支援と結びついていくのではないかと感じたりもするし、もう少し、保護者の方に頑張ってもらいたいというような意見もあったが、そういう視点からの神戸の子ども支援を考えていければいいと思っている。やはり地域にはコーディネーターの方が要ると思っている、それぞれがばらばらであって、

いろんな団体もつながっているが、おつき合いになってしまって、本当に助けを求め合わないと、いつもと違う汗をかかないと、本当の問題が発見できないので、単なるつながりということではなくて、意味を持ったつながりにしていくことができるという点においては、コーディネーターの力が大きいと思っている。それも全部行政がするのには、なかなか限界があるんじゃないかと思ったりもしている。

- ・家族のことは前も申し上げたが、私どもでは、家族でファミリー・ハイキングをしたりとか、ファミリー・キャンプをしたりとか、行政ができなければ、青少年団体の方で事業委託もさせていただいて、家族で出かける機会をつくっている。自然体験活動だけが過ごし方ではないが、六甲山というアウトドアのメッカがあるので、そんなアプローチもして、過ごすのだけれど、どう過ごせばいいのかということがなかなか分からない。いろんな家族が出会ったりすると、親同士が学べることがあったり、シェアリングもできたりするという機会が神戸ならではだと思ふ。
- ・「遊び」について、小学校高学年くらいから社会性を身につけて、友達と遊ぶ関係が少なくなり、自己中心的になったりするので、そのあたりを、遊びを通じて、僕らは学んでいったが、もうロストプロセスになっていて、社会となかなか交わらない、人と交わらない子どもたちが増えてきている。幼児教育の中だけではなくて、小学校学齢期の集団体験活動というのはすごく大事だと思うので、青少年を育成する団体で活動しているところに御支援いただくと、もうちょっと幅が広がると思う。それから、家族から離れることによって、家族を思う心も出てきたりするので、ともにいる場所と距離を置く場所とバランスよく持てればいいのかと思っている。

○委員

- ・施策として、「子育てにあたたかい街こうべ」になるために、もう少し全体的な、何か市民だけではなくて、市内外の方、企業を巻き込んだ運動は何かないのかなと思っている。青少年の健全育成のところで、青少年育成市民運動というのがちゃんとあり、夏、冬、春、3期にわたって、青少年育成市民運動強調期間とある。子育て支援強調期間とか、皆様方の仕事を増やしてしまうことになるのはよく分かっており、かけ声だけではだめというのも分かっているが、今、委員の皆様がおっしゃったようないろんな取り組みというのを、その期間に発信する。また、ボトムアップでお母さんたちからの意見が上がってきて、そこで何かをする。それをつなぐような神戸市の市全体が子育てに優しいようなことを認識する。1年間、認識すればいいのかもしれないが、それをこの週でやる。先日、部会で委員が、神戸市の子ども・子育て会議は、本当に闊達な意見が交わされていると言われていた。市民の方、企業の方、皆さんが、何かできることはないのかという気はしている。ぜひ、神戸市で家族の日や家族の週みたいなものがないのかと思った。

◎議長

- ・本日欠席の委員より御意見を頂戴しているので、事務局から紹介いただきたい。

●事務局

- ・子ども・子育て会議では、切れ目のない支援に対する検討が必要であるということと考え、こども家庭局以外の関連事項については、それぞれ担当行政よりお答えいただくなど、より一層の積極的な参加が必要と考えているという意見をいただいている。本日も、こども家庭局だけではなくて、保健福祉局、教育委員会等の関係部局から出席をしているが、もう少し連携を深めたらどうかという意見をいただいた。

◎議長

- ・本計画に定められた6つの柱に沿った目標や取り組みは、神戸市の現状の課題やこれまでのこの会議での意見を踏まえながら、今後5年間に、子ども・子育て支援に関して取り組むべき視点や方向性を示したものである。本日もたくさんの御意見をいただいたが、この6つの柱に沿った目標や取り組みの方向性の中にあるものと理解している。さらに、個々、別々に取り組むことが望ましいと思われるような事業というのがたくさんあると思われるが、計画案にも、必要な取り組みについては、子育て世帯のニーズ及び社会状況の変化等に適切に対応できるよう、さらに検討して実施していくと記載されており、今後も引き続き、この会議でフォローアップを行って実施する中で議論していくということになる。文言の変更等の仔細は、私の方に一任していただきたい。その上で、本会議としては、一旦、本計画案を了として、市議会に意見を、それから、パブリックコメントで御意見を頂戴していきたいと思うが、この考え方でよろしいか。

○異議なし

第3回 神戸市子ども・子育て会議 委員追加意見

- ファミリー・サポート・センターについて、誰かのために役に立ちたいという地域人材の掘り起こしは、地域で活動する人にしかコーディネートできないと思っている。講座や募集の協力等について、地域団体の活用も考えていただければと思う。

- ファミリー・サポート・センターは、依頼会員が多く協力者が少ない。認知度を深めるためには、協力者である60～65歳くらいの定年を迎えた方への広報が不足しているように感じる。現在、地域でボランティア活動をされている方は、仕組みについては知っているが、そこまで手が回らないのが現状。退職が近い方や退職されたばかりの方は、仕組みが分かれば研修を受けようと思われる方がいるのではないかと。